

関東運輸局発注者綱紀保持委員会第1回定例会議審議概要

開催日	平成24年12月19日（水）
開催場所	関東運輸局 局議室（横浜第二合同庁舎17階）
委 員	<p>委員長 内波 謙一（関東運輸局長）</p> <p>副委員長 内田 傑（関東運輸局次長）</p> <p>委員 森本 三男（横浜市立大学名誉教授） （青山学院大学名誉教授）</p> <p>委員 新谷 真人（日本大学教授）</p> <p>委員 西村万里子（明治学院大学教授）</p> <p>委員 飯村 勉（総務部長）</p> <p>委員 佐橋 真人（自動車技術安全部長）</p>

委 員	関東運輸局
1. 委員会設置の趣旨について	
○特になし	
2. 関東運輸局発注者綱紀保持規程（案）について	
○特になし。	<p>○準備会において規程の第9条の中で外部委員より「(通報についての透明性を担保する等のために)発注者綱紀保持担当者を2名体制にしてはどうか。」とのご意見を頂いたが、各運輸局で1名の体制をとっていることから、原案どおりで提案させて頂くこととした。</p> <p>また、規程の第11条を説明した中で「外部通報窓口弁護士資格を持つ職員に依頼してはどうか。」とのご意見については、東京法務局及び横浜地方法務局へ確認したところ弁護士資格を持つ職員が検事・裁判官にな</p>

	り案件処理で繁忙になっているため対応できないとの回答を得たため、原案どおりで提案させていただくこととした。
3. 関東運輸局発注者綱紀保持マニュアル（案）について	
○発注者綱紀保持マニュアル（案）の本文中で、各項目を太字にするとか、強調させてみたら、より見やすいものになるのではないか。	○発注者綱紀保持マニュアル(案)について、準備会において外部委員より「マニュアルを職員が検索しやすいように」とのご意見を頂いた索引については、検討した結果、索引としてより検索しやすいよう目次を詳細なものとした提案とさせて頂いたことを報告した。 ○ご意見のとおり、発注者綱紀保持マニュアル（案）の中で、各項目の部分は、強調して作成することでより見やすいマニュアルにする。
4. 発注者綱紀保持研修及び講習の実施方針（案）について	
○特になし。	○国土交通大学校柏研修センターで開催される研修内容などを説明した。 (会計事務におけるコンプライアンス)
5. 発注者綱紀保持対策の事業者等への周知（案）について	
○「関東運輸局における発注者綱紀保持対策のお知らせ」についての文中で、キーワードとなるような、特に伝えたい内容の部分に下線を引いてはどうか。	○「関東運輸局における発注者綱紀保持対策のお知らせ」について、準備会において、「事業者への周知文書について前置きを簡潔にする。」とのご意見を頂いたため、周知文書の書きぶりを修正したことを報告した。 ○ご意見のとおり、「関東運輸局における発注者綱紀保持対策のお知らせ」についての文中で、強調したい内容の部分に下線を引いて周知することとする。

